

倉吉記者クラブ加盟社 御中  
鳥取中央有線放送株式会社 御中

発信元	琴浦町
担当課	商工観光課
担当者	池本 康恵
連絡先	0858-52-1713
令和7年12月18日	

**道の駅ポート赤碕運営協議会設立準備会・道の駅ポート赤碕運営協議会（第1回）  
および有限会社ポート赤碕第31期定時株主総会の開催について**

日 時 令和7年12月18日（木）

- ・道の駅ポート赤碕運営協議会設立準備会・道の駅ポート赤碕運営協議会（第1回） 14：30～
- ・有限会社ポート赤碕第31期定時株主総会 15：30～

場 所 道の駅ポート赤碕 情報コーナー2階 会議室

その他 経過と詳細につきましては、別紙をご覧ください。

## 道の駅ポート赤碕の新運営体制への移行について

商工観光課・農林水産課

## 1 新組織移行の目的と背景について



- ・地域水産業の維持および赤碕町漁業協同組合（漁協）の経営健全化支援の一環として、漁協の事務負担を軽減し、道の駅「ポート赤碕」の地域振興施設等の維持管理体制を再構築する。
- ・旧運営主体である有限会社ポート赤碕を解散し、「道の駅ポート赤碕運営協議会」へ移行することで、漁協は複雑な会社法上の事務から解放され、本業の経営改善に注力できる環境を整える。

## 2 旧組織と新組織の比較の主な変更点について

比較項目	旧組織：有限会社ポート赤碕 (R7. 12. 31 で解散予定)	新組織：道の駅ポート赤碕運営協議会 (R8. 1. 1 から発足予定)
(1) 法的形態	・会社（有限会社、会社法に基づく）	・任意団体（規約に基づく協議会）
(2) 設立目的	・施設管理、運営（収益事業を含む）	・地域振興施設・共同トイレの維持管理 ・地域振興
(3) 事務局	・漁協（会社法事務・実務を兼務）	・漁協（事務局）※町が協働で支援
(4) 町の関与	・株主（出資者）としての関与に限定	・構成員として直接参画し、官民一体で運営
(4) 漁協負担	・会社法上の事務（取締役会、決算、総会等）に加え、維持管理実務 <u>（負担大）</u>	・会社法に基づく事務の負担が解消。 維持管理実務と協議会事務のみ <u>（負担軽減）</u>

## 3 今後の方向性について（新組織による運営効果）

- ・新組織では、町が構成員として直接参画し、以下の活動を通じて道の駅の維持管理と地域振興を継続・強化する。

重点項目	具体的な効果と町の役割
(1) 漁協の負担軽減	・有限会社の解散により、会社法上の複雑な事務作業が解消される。 ・また、町が高圧受電設備更新工事を実施することで漁協の費用負担を軽減し、本業の経営健全化（R10 自立再生）に注力できる環境を整える。
(2) 官民一体体制	・町が直接、構成員として協議会に参画し、施設維持管理に必要な費用の総括・按分請求に関する業務を事務局（漁協）と協働で実施する。
(3) 地域振興（伴走）	・構成員（漁協、JA、テナト、町）相互の連携を図り、道の駅を拠点とした広報活動やイベント共同開催などの地域振興活動を引き続き推進する。

## 4 スケジュール（予定）について

年月日	項目
令和7年12月15日	・総務産業常任委員会にて報告（今回）
令和7年12月18日	・有限会社ポート赤碕定時株主総会にて解散決議 ・道の駅ポート赤碕運営協議会設立準備会・第1回協議会
令和8年3月	・3月定例議会へ土地購入費・高圧受電設備更新工事をR8当初予算上程